

新旧対照表

資料 1 - 2

変更前	変更後
<p>第1 はじめに 1～2 (略)</p> <p>3 これまでの公社等外郭団体改革の取組と現況 (1)～(4) (略)</p> <p>(5) 団体のあり方の見直しの状況 (略)</p> <p>その他、仙台空港ビル株式会社及び仙台エアカーゴターミナルビル株式会社については、<u>仙台国際空港の民営化</u>に伴い、平成27年度に出資の引揚を行うなど、これまでの取組を通じて、公社等の経営改革や県の関与の適正化が進みました。 (脚注 略)</p> <p>(6) (略)</p> <p>4 今後の方向性 公社等外郭団体改革の取組を通じて、指定団体数が大きく減少しているほか、県の指導による経営改善の取組が進むなど、団体の統廃合や経営改革といった観点からの見直しは区切りがつきつつあります。 また、公社等においては、毎年度、経営状況について自己評価し</p>	<p>第1 はじめに 1～2 (略)</p> <p>3 これまでの公社等外郭団体改革の取組と現況 (1)～(4) (略)</p> <p>(5) 団体のあり方の見直しの状況 (略)</p> <p>その他、仙台空港ビル株式会社及び仙台エアカーゴターミナルビル株式会社については、<u>仙台空港の民営化</u>に伴い、平成27年度に出資の引揚を行うなど、これまでの取組を通じて、公社等の経営改革や県の関与の適正化が進みました。 (脚注 略)</p> <p>(6) (略)</p> <p>4 今後の方向性 公社等外郭団体改革の取組を通じて、指定団体数が大きく減少しているほか、県の指導による経営改善の取組が進むなど、団体の統廃合や経営改革といった観点からの見直しは区切りがつきつつあります。 また、公社等においては、毎年度、経営状況について自己評価し</p>

変更前	変更後
<p>て次年度の経営改善に反映させる仕組みが定着するなど、自立に向けた取組が進められています。</p> <p>一方で、累積欠損金が生じている団体や組織体制の整備などに課題のある団体もあり、引き続き、県の指導・助言の下で、経営改善に取り組む必要もあります。</p> <p>今後は、組織体制や財務に課題が残る団体については、県の指導を受けながら経営改善に注力するとともに、経営状況が良好な団体については、一層の自立に向けた取組を進めることにより、安定した経営基盤の下で、社会情勢の変化に対応しながら自らの公益的使命や役割を果たしていくことが必要となっております。</p> <p>第2 公社等外郭団体自立推進計画</p> <p>1 趣旨</p> <p>人口減少・少子高齢化の進行、デジタル技術等先進技術の革新・普及など社会の変化を背景に、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、地域の課題やニーズが変化するのに伴い、求められる公共サービスも変化していくことが想定されます。</p> <p>また、公社等は、経営主体として、SDGs（※1）の目標達成に貢献していく使命があるほか、DX（※2）を推進してサービス向</p>	<p>て次年度の経営改善に反映させる仕組みが定着するなど、自立に向けた取組が進められています。</p> <p>一方で、累積欠損金が生じている団体や組織体制の整備などに課題のある団体もあり、引き続き、県の指導・助言の下で、経営改善に取り組む必要もあります。</p> <p><u>特に、感染症の感染拡大や自然災害等の影響により経営に大きな打撃を受け、安定的・継続的な事業の実施が困難となっている団体については、県民生活に支障をきたすことのないよう、県は、必要な支援を精査し、適切に関与していきます。</u></p> <p>今後は、組織体制や財務に課題が残る団体については、県の指導を受けながら経営改善に注力するとともに、経営状況が良好な団体については、一層の自立に向けた取組を進めることにより、安定した経営基盤の下で、社会情勢の変化に対応しながら自らの公益的使命や役割を果たしていくことが必要となっております。</p> <p>第2 公社等外郭団体自立推進計画</p> <p>1 趣旨</p> <p>人口減少・少子高齢化の進行、デジタル技術等先進技術の革新・普及など社会の変化を背景に、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、地域の課題やニーズが変化するのに伴い、求められる公共サービスも変化していくことが想定されます。</p> <p>また、公社等は、経営主体として、SDGs（※1）の目標達成に貢献していく使命があるほか、DX（※2）を推進してサービス向</p>

変更前	変更後
<p>上に努めていくことが求められており、こうした外的環境の変化を踏まえ、自らの社会的使命を見定めながら、自立的かつ安定した経営基盤の下で、公共サービスを提供していく必要があります。</p> <p>県では、公社等を取り巻く外的環境の変化やこれまでの公社等外郭団体改革の進捗を踏まえ、今後の取組においては、「経営改革」から「自立推進」に主軸を移し、これまでの経営改善に向けた指導を継続しつつ、公社等の一層の自立に向けた支援に注力することとし、新たに「公社等外郭団体自立推進計画」を策定するものです。</p> <p>2 目標</p> <p>①社会情勢の変化に対応した効率的・効果的な公共サービスの提供 <u>地域社会を取り巻く環境が変化している中、地域の多様なニーズに的確に対応していくためには、県と公社等が協働して県民福祉の向上に取り組むことが一層重要になっています。こうした中、公社等は、社会情勢の変化を踏まえて自らの役割・意義を見定め、県と役割分担しながら、効率的かつ効果的に公共サービスを提供します。</u></p> <p>②県の関与の適正化と公社等の自立的運営の更なる促進 公社等は、効率的・効果的な公共サービスの提供ができるよう、</p>	<p>上に努めていくことが求められており、こうした外的環境の変化を踏まえ、自らの社会的使命を見定めながら、自立的かつ安定した経営基盤の下で、公共サービスを提供していく必要があります。</p> <p>県では、公社等を取り巻く外的環境の変化やこれまでの公社等外郭団体改革の進捗を踏まえ、今後の取組においては、「経営改革」から「自立推進」に主軸を移し、これまでの経営改善に向けた指導を継続しつつ、公社等の一層の自立に向けた支援に注力することとし、新たに「公社等外郭団体自立推進計画」を策定するものです。</p> <p>2 目標</p> <p><u>上述のような公社等を取り巻く環境や公共サービスに対するニーズの変化を踏まえ、本計画では、次の3つの目標を設定し、これらの達成を通じて、県と公社等の協働により県民福祉の更なる向上を目指していきます。</u></p> <p>①社会情勢の変化に対応した効率的・効果的な公共サービスの提供 <u>地域社会を取り巻く環境が変化している中、地域の多様なニーズに的確に対応していく必要があることから、公社等は、社会情勢の変化を踏まえて自らの役割・意義を見定め、県と役割分担しながら、効率的かつ効果的に公共サービスを提供します。</u></p> <p>②県の関与の適正化と公社等の自立的運営の更なる促進 公社等は、効率的・効果的な公共サービスの提供ができるよう、</p>

変更前	変更後
<p>経営基盤の強化や事業に精通した人材の育成を通じて自立的運営の促進を図ります。県は、公社等が自立した経営基盤の下で事業を実施してその使命を果たせるよう、経営改善が必要な団体には重点的に指導を行い、収支状況が良好な団体には関与の度合いを弱めるなど、関与の適正性を確保します。</p> <p>③県民から信頼される公正な事業の実施</p> <p>公社等は、公共サービスの担い手として県民の信頼に応えていくため、内部統制を推進し、適正かつ有効な事業が遂行され、財務報告や事業活動に関する法令遵守が確保される体制の整備に取り組みます。</p> <p>また、デジタル技術の活用は、社会情勢の変化や地域のニーズに迅速かつ柔軟に対応した公共サービスを提供することが可能となることに加え、業務プロセスの改善につながることから、積極的な活用に努めDXを推進します。</p> <p>3～4 (略)</p> <p>5 取組の枠組</p> <p>公社等は、社会経済情勢の変化を踏まえ、県や民間企業と同様に社会的主体として、自らの公益的使命・役割について検討し、その達成に向けた経営方針を明確にします。</p> <p>また、公益的使命・役割を踏まえた事業の実施と、事業の規模や内容に応じた適正な組織体制を整備し、必要な場合には、解散・統</p>	<p>経営基盤の強化や事業に精通した人材の育成を通じて自立的運営の促進を図ります。県は、公社等が自立した経営基盤の下で事業を実施してその使命を果たせるよう、経営改善が必要な団体には重点的に指導を行い、収支状況が良好な団体には関与の度合いを弱めるなど、関与の適正性を確保します。</p> <p>③県民から信頼される公正な事業の実施</p> <p>公社等は、公共サービスの担い手として県民の信頼に応えていくため、内部統制を推進し、適正かつ有効な事業が遂行され、財務報告や事業活動に関する法令遵守が確保される体制の整備に取り組みます。</p> <p>また、デジタル技術の活用は、社会情勢の変化や地域のニーズに迅速かつ柔軟に対応した公共サービスを提供することが可能となることに加え、業務プロセスの改善につながることから、積極的な活用に努めDXを推進します。</p> <p>3～4 (略)</p> <p>5 取組の枠組</p> <p>公社等は、社会経済情勢の変化を踏まえ、県や民間企業と同様に社会的主体として、自らの公益的使命・役割について検討し、その達成に向けた経営方針を明確にします。</p> <p>また、公益的使命・役割を踏まえた事業の実施と、事業の規模や内容に応じた適正な組織体制を整備し、必要な場合には、解散・統</p>

変更前	変更後
<p>合や法人形態の転換等抜本的な改革を含む団体のあり方を見直します。</p> <p>経営方針の明確化並びに団体の組織及び事業の見直しに当たって、公社等及び県は、次の視点に基づいて行うものとし、定期的な検証や必要な見直しを行います。</p> <p style="text-align: center;">(表略)</p> <p>公社等及び県は、本計画の目標の達成に向けて上記により、団体の経営方針並びに組織体制及び事業内容について検証・見直しを行い、その結果に基づき、次の3点に取り組みます(詳細は「6 取組項目」を参照。)</p> <p style="text-align: center;">取組(1) 自立した経営基盤の確保 取組(2) 人材育成による組織体制の充実 取組(3) 内部統制の強化</p> <p>事業年度終了後、当該年度の取組状況について、団体による自己評価・県による総合評価を実施します。県は、評価結果に基づき、公社等に対して助言又は指導を行い、公社等は、これらを踏まえ、主体的に経営改善を実施します(詳細は「7 取組の進め方」を参照。)</p>	<p>合や法人形態の転換等抜本的な改革を含む団体のあり方を見直します。</p> <p>経営方針の明確化並びに団体の組織及び事業の見直しに当たって、公社等及び県は、次の視点に基づいて行うものとし、定期的な検証や必要な見直しを行います。</p> <p style="text-align: center;">(表略)</p> <p>公社等及び県は、本計画の目標の達成、<u>ひいては県民福祉の更なる向上の実現に向けて</u>、上記により、団体の経営方針並びに組織体制及び事業内容について検証・見直しを行い、その結果に基づき、次の3点に取り組みます(詳細は「6 取組項目」を参照。)</p> <p style="text-align: center;">取組(1) 自立した経営基盤の確保 取組(2) 人材育成による組織体制の充実 取組(3) 内部統制の強化</p> <p>事業年度終了後、当該年度の取組状況について、団体による自己評価・県による総合評価を実施します。県は、評価結果に基づき、公社等に対して助言又は指導を行い、公社等は、これらを踏まえ、主体的に経営改善を実施します(詳細は「7 取組の進め方」を参照。)</p>

変更前		変更後	
6 取組項目 (1) 自立した経営基盤の確保		6 取組項目 (1) 自立した経営基盤の確保	
取組1-1	経営基盤の強化	取組1-1	経営基盤の強化
趣 旨	公社等は、独立した事業主体として自立的な運営を行い、事業を安定して継続する必要があることから、県による適正な関与の下、収支や財務の安全性の改善等経営基盤の強化に取り組めます。	趣 旨	公社等は、独立した事業主体として自立的な運営を行い、事業を安定して継続する必要があることから、県による適正な関与の下、収支や財務の安全性の改善等経営基盤の強化に取り組めます。
具体的な取組事項	○公社等の取組事項 ・ <u>公社等の使命を踏まえた事業の拡大, 新規事業の開拓による収益力の向上</u> ・適切な経費削減による費用の節減 ・財務の安全性の改善に向けた資産状況や資金調達手段の見直し	具体的な取組事項	○公社等の取組事項 ・ <u>社会情勢の変化に対応した事業の拡大, 新規事業の開拓等の検討</u> ・適切な経費削減による費用の節減 ・財務の安全性の改善に向けた資産状況や資金調達手段の見直し
(取組1-2～1-3 略)		(取組1-2～1-3 略)	
(2)～(3) (略)		(2)～(3) (略)	
7～8 (略)		7～8 (略)	